

痛車&痛単車 会場利用規約

- ・不可抗力(雪・霧・その他自然現象による異常を含む)により走行不可能な場合、当該部分の契約を解約し、それによって生じる双方の損害については双方とも賠償の義務を免れるものとします。
- ・催し物会場及びその付帯施設器具機材等に損害を与えた場合は、直ちに復旧するか賠償していただきます。
- ・催し物に際して会場付帯施設等にご使用者において設置したものは、ご使用后直ちに撤去していただきます。
- ・場内におけるテレビ・ラジオの録画・録音及び実況放送、写真・映画の撮影は記録・報道及び商業用その他目的に関わらず、ご使用の際はあらかじめご相談いただき、承諾されたもの以外をご遠慮いただきます。
- ・場内における広告宣伝、広報活動・物品販売等営業行為はあらかじめご相談いただき、許可されたもの以外をご遠慮いただきます。
- ・催し物の際、観客・関係者・車輛等に賠償責任保険付保を条件とする場合がありますので、ご了承願います。
- ・場内での催し物関係者の車輛、物品の盗難事故や催し物によって起こった事故について当社は一切責任を負いません。
- ・場内における暴走行為および危険行為等は、厳禁となります。